

南大東村 国民健康保険税収納対策緊急プラン

国民健康保険の財源の安定化を図るため、国民健康保険税の収納率向上に向けた収納対策緊急プランを策定し実施します。

1. 国保(税)制度理解・周知及び国保資格・税賦課の適正化

- (1) 他保険加入者の早期発見に努め、資格喪失届の提出を勧奨します。
- (2) 適正な賦課をするため総務課と連携し、所得の未申告者へ申告勧奨を行います。
- (3) 広報誌及びホームページ等を活用し、国保制度及び事業の周知・啓発を行います。

2. 滞納状況の解消及び改善

- (1) 口座振替を推奨するため、窓口等での口座振替への勧奨を積極的に行います。
- (2) 総務課及びその他徴収担当による収納会議を定期的で開催し、情報共有及び連携を図り組織的な収納体制の充実・強化を図ります。
- (3) 留学生等の滞納状況を把握し、受け入れ先と協力して納付勧奨を行います。
- (4) 所得状況を勘案し経済的に負担の大きい世帯に対し分納誓約を交わし、短期被保険者証を交付します。
- (5) 分割納付者に対し分納履行監視強化に努め、不履行者に対して早期の電話督促・臨戸(文書催告)を行い履行を促します。
- (6) 保険証未更新世帯、長期滞納者への臨戸訪問、文書催告等による納税指導を行います。
- (7) 滞納者に対する保険給付(高額療養費・出産育児一時金等)があるときには、給付申請時に納付相談の実施及び保険給付の全部又は一部の支払を差し止めし納付促進の取組を行います。
- (8) 村外転出者に対し、文書・電話等による納付督促を実施します。
- (9) 死亡滞納者については、相続人(納税義務の継承)の調査を実施します。

3. 滞納処分の実施

- (1) 滞納者が転出した場合は、転出先住所での居住確認及び財産調査を行います。
- (2) 特別な事情もなく納税意志のない滞納者については、給与・預貯金・生命保険解約返金・国税還付やその他村からの交付金などの差押えを行います。